

令和4年度第1回秋田市公文書管理委員会会議録

1 日 時 令和4年11月8日(火)

午後5時35分～午後6時36分

2 会 場 本庁舎会議兼応接室

3 出席者

(委員会) 竹 田 勝 美 委員

高 橋 秀 晴 //

長 岐 和 恵 //

中 澤 俊 輔 //

渡 辺 英 夫 //

(事務局) 総務部文書法制課長 本 田 徹

〃 主席主査 松 岡 勇 樹

〃 主 査 山 田 方 子

4 報 告

(1) 秋田市公文書管理条例等の改正について

(2) 本市の公文書管理の状況について

5 その他

第1回秋田市公文書管理委員会会議録

- 事務局(山田) ただいまから、令和4年度第1回公文書管理委員会を開催する。
- 定足数の確認の前に、本日参加の4名の委員全員がWeb会議で出席となる。竹田会長より承認が必要となるが、承認いただいでよろしいか。
- 竹田会長 (了承)
- 事務局(山田) 定足数の確認だが、本日は、委員5名のうち4名が出席しているので、秋田市公文書管理委員会規則第3条第2項に基づき、委員会が成立していることを報告させていただく。
- 以後の進行は、竹田会長にお願いします。
- 竹田会長 会議録署名委員の指名だが、委員名簿に従い、高橋委員にお願いしますところだが、出席していないため、今回は長岐委員にお願いします。
- 長岐委員 (了承)
- 竹田会長 次に、次第の2の報告(1)について、事務局から説明願う。
- 事務局(本田) (資料1により秋田市公文書管理条例の改正について説明)
- 事務局(山田) ここで高橋委員が出席されたので報告する。
- 竹田会長 今回の署名委員については、長岐委員を指名したので、高橋委員には次回お願いすることとしたいがよろしいか。
- 高橋委員 (了承)
- 事務局(松岡) (資料2により、引き続き秋田市公文書管理条例の改正について説明)
- 竹田会長 ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

(特になし)

竹田会長

次に、報告(2)について、事務局から説明願う。

事務局(山田)

(資料3、資料4および資料5により本市の公文書管理の状況について説明)

竹田会長

ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

高橋委員

文書整理推進月間について、概ね適正ということだが、どのような点が適正でなかったのか。

事務局(山田)

執務時間外に文書を机の上に置いたままにしていたり、机周りの整理整頓が不十分であったりした課所室が見受けられた。

高橋委員

重大なことではなく、細かな点が多少見つかったということか。

事務局(山田)

そうである。こうした項目を各部等で点検・監査することで、改めて認識してもらったということである。

渡辺委員

電子化率について、基本的な部分の確認だが、従来蓄積されてきた文書については、紙媒体のまま保存しているということか。

事務局(山田)

そうである。

渡辺委員

資料3の12ページ目について、37課所室でシステムの登録情報との不一致があったということだが、どういった課所室なのか。傾向や偏りはあるか。

事務局(山田)

事務上取り扱う紙文書が多く、保存箱の量も多い課所室は、そうした傾向にある。

渡辺委員

該当する課所室は単年度に限ったことではなくそうした傾向にあるということか。

事務局（山田） 所管する事務内容の影響によりそうした傾向にある。

渡辺委員 そういう課所室に対しては、文書法制課からアドバイスされているということか。

事務局（山田） そうである。

渡辺委員 資料3の14ページ目について、73課所室で引き続き保存すべき文書があったということだが、残りの課所室には、そうした文書がないということか。

事務局（山田） そうである。定例的な文書等で、歴史的価値が認められない場合は、保存期間満了後は廃棄となる。

渡辺委員 実態として全然ないということではなく、令和3年度に保存の対象とするものがなかったということか。

事務局（山田） そうである。

竹田会長 他にないか。

長岐委員 国の方では、基本的には全て電子化を目指すということだが、市としてもこのように進めていくのか、それとも実際には難しいという認識か。

事務局（山田） 昨年度末で第7次秋田市行政改革大綱における電子化率の目標値を達成したところであり、今後の方向性としては、紙媒体の電子化へ向けた対応が必要になると認識している。
まずは、全ての文書を電子化してよいかというところのルールについて検討しなければならないが、市では取り扱う文書が幅広く、例えば、裁判の証拠資料となりうるものと、定例的な事務文書とを同一視することは難しいと考えている。そのため他自治体の動向を参考にしつつ、十分な検討を行っていきたいと考えている。

竹田会長 資料5について、電子化率が抜きん出て低い課所室がいくつか見受けられるが、取扱業務の内容としてそもそも難しいのか、そ

れとも業務量が膨大で対応できないということなのか。

事務局（山田） 当該課所室へのヒアリングによると、取扱業務上、どうしても紙で処理する必要がある文書が多いということであった。

竹田会長 そのような課所室は、こうして一覧として見たときに、どうしても目立ってしまう。そういった事情であれば、紙媒体でなければいけないものを除外して、達成率を見ていくということもあるのではないかと感じたところである。

他にないか。

中澤委員 資料5について、同じ課所室でも月によってばらつきがある原因は何か。通常業務の対応で処理が追いつかないということなのか、それとも月によっては電子化が難しいものが発生することもあり得るということなのか。

事務局（山田） 例えば補助金の交付事務などでは、金額に応じて市長や副市長の決裁となるものがあり、こうした場合、紙で回議することとなるので、そういった時期はどうしても率が下がることとなる。

竹田会長 他にないか。

渡辺委員 歴史資料の活用の取組について、非常に大切なことだと思うので、積極的に進めてもらいたい。近年の動向からすると、災害や防災といった観点について関心が高まっていると思うので、それに関わるような歴史資料を紹介するのもよいと思う。

ホームページには、こうした歴史資料の訳文、活字版は添えられているのか。

事務局(本田) 資料の解説は行っているが、訳文は載せていない。今回の取組は、資料の中身そのものを読んでもらいたいというより、市民の方に興味を持っていただきたいということで、ホームページでのご案内ということにしている。

渡辺委員 活字として訳文が添えられ、さらに解説があれば、より市民の方に興味を持っていただけるのではないかと思います。

また、簿冊の中の必要な部分を掲載するだけでなく、その全

体像の写真を掲載し、市民の方にご覧いただくような試みも良いのではないかと思う。

事務局(本田) 委員のご意見も参考にしつつ、今後の展開を検討していきたい。

竹田会長 3のその他だが、委員から何かないか。
(特になし)

竹田会長 事務局から何かないか。

事務局(山田) 今年度の本委員会の開催予定だが、現在のところ具体的な開催予定はないため、特定歴史公文書等の利用決定に関する審査請求が申し立てられ、本委員会に諮問がなされた場合などにその都度開催することとなる。

竹田会長 そのほかよろしいか。
(なし)

竹田会長 ないようなので、これをもって令和4年度第1回秋田市公文書管理委員会を閉会する。

秋田市公文書管理委員会会長

署 名 委 員